

2020年7月29日

需要家 各位

神奈川生コンクリート協同組合



暑中期における生コンクリートの納入について

弊協組の組合員工場では、暑中期において製造時のコンクリート温度が35℃近くになることが多々見られるようになっており、納入時にコンクリート温度が35℃を超えて返品されるケースが発生しているとの報告を受けています。

暑中期のコンクリートに関しては、日本建築学会「暑中コンクリートの施工指針・同解説」が2019年に改定され、コンクリートの性能が低下しないよう適切な対策を講じることにより受入時のコンクリート温度の上限値を38℃にできると記載されています。

また、JIS登録認証機関では、コンクリート温度の上限値を38℃に社内体制を整備することでJIS規格適合品として認めています。

弊協組組合員は、ほとんどの工場で社内規格を改定し、JIS登録認証機関の承認を得ており、荷卸し時のコンクリート温度が38℃以下であればJIS規格上問題がない体制を整えています。しかし、納入現場で受入基準を「35℃以下」とされている場合、工場はJIS規格適合品として品質に問題のない生コンクリートを出荷しても、現場の基準によって受け入れを拒否されることになります。

このような状況では現場にご迷惑をおかけする事態の発生が考えられることから、工場は生コンクリートの納入をご辞退させていただくことがあることをご承知ください。

需要家様におかれましては、コンクリート温度が35℃を超えた場合の対応について登録販売店の担当者様とよくご相談いただき、ご指示くださいます様お願い致します。

近年、夏期の外気温が高くなる傾向にあることから前述の状況が発生する可能性が高い為、是非ともご理解、ご協力を願い致します。

以上